

港北区連合町内会 2 月定例会(書面開催)

令和 3 年 2 月 24 日 (水)
郵送等による送付

1 推薦依頼

1 令和 3 年 7 月 1 日付民生委員・児童委員の推薦について【市連会報告】

- ◆ 地区連長あて区連会資料を送付します。
- ◆ 欠員補充及び増員が必要な地区について、3 月上旬に推薦依頼文を自治会町内会長あて直接送付します。

民生委員・児童委員の欠員補充及び増員を行うため、各地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただくよう、該当する自治会町内会長の皆さまの御協力をお願いします。
提出期限：4 月 22 日 (木)

令和 3 年は、欠員地区及び増員が必要な地区のみの推薦となり、任期は次期一斉改選(令和 4 年 11 月 30 日)までとなります。(増員・減員につきましては、2 月 15 日に地区民児協会長会にて、3 月 15 日を締切として依頼済みです)

【地区推薦準備会の開催時期】

令和 3 年 7 月 1 日付け欠員補充、増員を行う地区 → 令和 3 年 3 月～4 月中旬
参考(令和 3 年 12 月 1 日付け欠員補充、増員を行う地区 → 令和 3 年 8 月～9 月)

2 報告・協力依頼

1 令和 2 年度募金等の実績報告および令和 3 年度の募金等への協力依頼について【市連会報告】

- ◆ 地区連長あて資料を送付します。併せて資材調査の回答を依頼します。

令和 2 年度募金等の実績について御報告します。令和 3 年度も引き続き、募金活動を次のとおり実施します。募金活動に伴う資材調査について御協力をお願いいたします。

なお、令和 3 年度の各種募金における目安額については、各実施主体での会合で決定したうえで、改めてご案内いたします。

(1) 令和 3 年度共同募金および赤十字運動の資材数調査について

5 月から赤十字運動、10 月から共同募金運動を展開する予定ですが、募金封筒等の資材の希望数を地区連合自治会町内会ごとに調査・報告をお願いします。

ア 回答方法：別紙調査票にご記入のうえ、F A X・窓口へ持参のいずれか

イ 回答期限：3 月 22 日 (月) ※ 資材送付変更の際は、随時お知らせください

ウ 提出先：〒222-0032 港北区大豆戸町 13-1 吉田ビル 206 横浜市港北区社会

福祉協議会内 日赤港北区地区委員会・共同募金会港北区支会事務局

【「使用する」にチェックをつけた場合】

・封筒等資材を資材送付直前の加入世帯数、班数、掲示板数に合わせて送付します。

【「使用しない」にチェックをつけた場合】

・参考として依頼文等関係資料 1 部を送付します。

(2) 令和2年度実績及び令和3年度目安額案

	令和2年度実績 (令和3年1月末現在)	令和3年度 実施時期案	令和3年度 目安額案 ※	実施主体
日赤募金 (日本赤十字社募集)	16,653,762円 (目安額23,862,583円)	5月～6月	223円	日本赤十字社神奈川県支部横浜市港北区地区委員会
赤い羽根共同募金 (一般募金)	17,631,100円 (目安額27,358,950円)	10月～12月	255円	神奈川県共同募金会横浜市港北区支会
年末たすけあい募金	24,082,534円 (目安額21,458,000円)	11月～12月	200円	
港北区社会福祉協議会 世帯会費	4,263,844円	6月～8月	40円	港北区社会福祉協議会
社会を明るくする運動 実施委員会会費	1,063,393円	6月～8月	10円	港北区社会を明るくする運動実施委員会

※ 世帯当たりの単価(それぞれの会合で決定します) 単位自治会の目安額=自治会加入世帯数×95%

(3) 問合せ先 港北区社会福祉協議会 TEL: 547-2324 / FAX: 531-9561

3 協力依頼

1 広報紙の配布についてのお願い【市連会報告】

◆ 自治会町内会長あて資料を送付します。

本市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を、各世帯にお届けする広報媒体として「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

これまで皆様のご協力により配布を行ってありますが、令和3年度も各世帯への配布に御協力くださいますようお願い申し上げます。

(1) 広報紙概要 ※謝金額は令和3年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額(1部あたり)※
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	5月、8月、11月 令和4年2月	4円

(2) 配布先：貴団体に加入している世帯

※未加入の世帯にもお配りくださいますようお願いいたします。

(3) 配布時期：各世帯へ毎月1日～10日までの間に配布してください。

(4) お届けする期日と部数

毎月末日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へ、お申し出いただいている部数をお届けします。

ただし、令和4年1月号は、令和3年12月29日までにお届けします。

(5) 配布謝金の支払

実際の配布部数分を、令和3年10月と令和4年3月にお支払いします。

(6) 配布担当者や部数などの変更連絡先について

港北区区政推進課広報相談係へ御連絡ください。(毎月10日までに御連絡いただければ、翌月分の配布に間に合います。) 電話：540-2222 / F A X : 540-2227

※配布担当者や部数など変更時の区役所へのご連絡は、港北区ホームページからもできます。

港北 広報

検索

(7) その他

配布員が確保できないなど、お困りの場合には民間事業者による配布に切り替えるなどのご相談も承っていますので、区政推進課広報相談係まで御連絡ください。(ただし、切替えまでに数か月かかります。)

4 情報提供・アンケート依頼

1 令和2年度災害時要援護者名簿の提供及びアンケートの実施について

◆ 地区連長あてに区連会資料を送付します。

◆ 2月下旬までに協定を締結している連合町内会・自治会町内会の会長あてに名簿を、全自治会町内会長あてにアンケート用紙を直接送付します。

(1) 災害時要援護者支援名簿について、協定締結地区におかれましては、次のとおりの対応をお願いいたします。

ア 提供方法

2月区連会資料の送付以降に、ゆうパックで送付します。

(連合で協定を締結している地区は連合町内会長あてに、単位町内会で協定を締結している場合には単位町内会長あてに送付します。)

イ 名簿の返却について

令和元年度の名簿については、名簿とともに同封しているレターパックに入れ、4月30日(金)までに返却をお願いします。

ウ 情報取扱者届(兼個人情報保護研修受講報告書) <第2号様式>の提出について

名簿を取り扱う方は、全員、毎年1回、個人情報保護研修(※)を受講することとなっています。各単位町内会で、研修を実施後、同封しております返信用の茶封筒に入れて、6月30日(金)までを目安に返信をお願いします。

※個人情報保護に関する研修用DVDを回覧していただくか、港北区ホームページにて掲載の資料を閲覧していただく等により、集団での実施をなるべく避け、研修を実施していただくようお願いいたします。

※ 期限に間に合わない場合は、下記連絡先まで御連絡ください。

連絡先：港北区高齢・障害支援課 高齢・障害係 Tel 540-2317 FAX 540-2396

(2) 災害時要支援事業に関するアンケートの回答依頼

全ての自治会町内会長あてに具体的な取組や必要な物品等について、アンケートを実施します。ご記入いただくようよろしくお願いいたします。

5 掲示依頼

◆ **自治会町内会あて送付します。**
5は該当の自治会町内会あてのみ送付します。

1 火災による死傷者の発生に伴う火災予防ポスターについて

区内では、今年に入り高齢者が犠牲となる住宅火災が相次いで発生しています。

区民の皆様の火災予防意識の向上を図り、これ以上、悲惨な火災を発生させないため、ポスター掲出を依頼します。

2 第9回港北オープンガーデンの開催について

参加会場である個人宅や店舗のお庭、身近な公園や街角の花壇を見学できます
(今回は原則、個人宅のお庭は外からの見学のみとなります)。

4月中旬から、港北オープンガーデン公式YouTubeチャンネルでお庭や花壇の様子を公開します。

(1) 開催期間：4月12日(月)～5月23日(日)

(2) 開催時間：10時～16時

3 第16回港北美術展について

港北美術展は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、港北区のホームページ上でオンライン開催します。保育園児・小中学生も参加しております。

(1) 掲載期間：3月15日(月)～3月28日(日)

(2) 掲載場所：港北区ホームページ

港北区 第16回港北美術展

(3) 作品部門：絵画・書・写真・工芸・中学生以下

検索

(4) 作品数：約130点程度

(5) 主催：港北芸術祭実行委員会、港北区役所



4 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談リポート」について

QRコード

5 日産フィールド小机での消防ヘリコプター離着陸訓練の実施について

次の自治会町内会に掲示依頼をいたします。

小机宿根町内会、小机矢之根町内会、小机愛宕町内会、小机東町内会
鳥山町自治会

(1) 内容：航空消防隊の離着陸訓練等

(2) 日時：3月1日(月)13時30分～15時30分

(1月18日(月)実施予定だったものを延期しました。)

(3) 場所：日産フィールド小机(新横浜公園内 小机町3300番地)

(4) その他：新型コロナウイルス感染予防対策の観点から見学はできません。

6 情報提供

1 「ひっとプラン港北」素案の配布と意見募集について

◆ 自治会町内会長あて資料を送付します。

(1) 基本理念

誰もが安心して健やかに暮らせるまち 港北

すべての区民が人とのつながりをつくりながら、できるだけ長く健康に自立して過ごすことを基本に、助けあい、支えあいのある安心して暮らせるまちを目指します。

(2) 本計画への意見募集について

ア 受付期間：3月31日（水）まで

イ 配布場所

港北区役所広報相談係、福祉保健課、港北区社会福祉協議会、
区内地域ケアプラザ等

ウ 意見の提出方法

- ・概要版のハガキ
- ・スマートフォン、パソコン等
- ・電子メール：ko-fukuhoplan@city.yokohama.jp
- ・FAX：540-2368

ひっとプラン港北

検索

QRコード



2 新たな劇場整備の検討について【市連会報告】

◆ 自治会町内会長あて資料を送付します。

観光、賑わいなど経済活力、さらに、次代を担う子どもたちの育成や地域の活性化などへの貢献を目指し、本格的な舞台芸術を上演できる劇場整備の検討を進めてきました。

この度、「横浜市新たな劇場整備検討委員会」より提言をいただきましたので御報告いたします。

3 楽遊学 292号の周知について

◆ 自治会町内会長あて資料を送付します。

4 横浜 I R（統合型リゾート）について【市連会報告】

◆ 地区連長あて資料を送付します。

(1) I R 事業説明会

オンライン参加、サテライト会場の申込みを締め切りましたが、当日のライブ配信（You Tube）は申込み不要でご視聴いただけます。なお、3月7日（日）に予定していた港北区のサテライト会場は、緊急事態宣言の延長に伴い中止となりました。

(2) 横浜特定複合観光施設設置運営事業 実施方針について

I R 区域の整備の意義及び目標、本事業を実施する上で必要となる要件や設置運営事業予定者の選定方法など I R 区域の整備の実施方針を策定し、公表しました。

また、I R 施設の設置・運営を行おうとする民間事業者の公募（RFP※）を開始し追加コンセプト募集の提案概要も公表しました。実施方針は区役所区政推進課広報相談係で閲覧いただけます。

※ Request For Proposal（リクエスト・フォー・プロポーザル）

(3) 「横浜 I R を考えるシンポジウム」の YouTube 横浜市公式チャンネル公開

12月20日に開催しました「横浜 I R を考えるシンポジウム」をYouTube 横浜市公式チャンネルで公開しています。なお、インターネット環境がない方向けに、市民情報センター、各区の図書館でDVDの閲覧・貸出を行っています。

(1) IR 事業説明会



QR コード

(3) 横浜IRを考える
シンポジウム



QR コード

5 「横浜水缶」事業の終了について【市連会報告】

◆ 地区連長あて資料を送付します。

「横浜水缶」の販売について、製造事業者からの申し入れを受け、検討した結果「横浜水缶」の製造・販売を終了することとなりました。

販売受付終了日：2月28日（日）（お客さまサービスセンターで受付）

7 行政機関からの情報提供

1 港北警察署

- ・港北区内犯罪発生状況
- ・交通事故概要

2 港北消防署

- ・港北区内の火災・救急状況について

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索

